



**景観アドバイザー相談** 1月22日 午後1時30分～3時 市役所33会議室 より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 890 6976へ

**子育て相談室「サマサ」** 1月13日・27日、午後1時30分～3時30分 総合福祉会館(日吉町二丁目)子育ての相談など。問い合わせはボランティアセンター 232 3848

**幼児教室** 月曜～金曜、午前9時～午後3時、幼児教育センター1。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同センター 210 1234へ。なお、1月7日・2月4日 に医師による面接相談を実施。問い合わせは同センターへ

**高齢者電話相談** 237 5110 月曜～金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

**心配ごと相談** 237 5006 月曜～金曜、午前10時～午後4時、総合福祉会館(日吉町二丁目)。心配事の面接・電話相談

**精神保健相談** 1月21日 午後1時30分～4時、前橋保健福

社事務所。予約を同所 231 7721へ

**こころの相談** 1月8日 午後1時30分～3時30分、総合福祉会館(日吉町二丁目)。心神の不調で悩みのある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 890 6172へ

**心身障害者相談** 肢体・視覚 2月1日 午後1時30分～4時 聴覚・内部・難病・知的障害 1月18日 午後1時30分～4時。以上の会場は総合福祉会館(日吉町二丁目) 237 0101、ファクス237 0123)

**権利擁護・成年後見相談** 1月10日・24日、午後2時～4時、総合福祉会館(日吉町二丁目)。高齢者などの財産管理、日常の金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 237 1112へ

**法律相談** 火曜、午後1時～4時、市役所市民相談室。弁護士の相談。申し込みは電話で前日(休日の場合は前執務日)の午後2時から市民相談室 890 6100へ。先着六人

**公証相談** 1月26日 午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

**市民相談** 月曜～金曜、午前8時30分～午後5時15分、市役



悩み事など気軽に

所市民相談室( 890 6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

**行政相談** 1月21日 午後1時～4時、市役所市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

**行政書士相談** 1月5日・2月2日、午後1時～4時、市役所市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談

**登記相談** 1月9日 午後1時～4時、市役所市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

**人権相談** 1月16日 午後1時～4時、市役所市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

**パート相談(税金・社会保険など)** 1月8日 午後1時30分～3時30分、前橋テルサ。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223 2023

**電話労働相談** 1月21日・2月4日、午後1時30分～4時、21日の相談員は社会保険労務士

21日の相談員は社会保険労務士

吉野精一さん 251 726  
9、4日は同・羽鳥浩之さん  
235 1671。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 890 6617へ

**中小企業特別経営相談**

店舗・事務所等訪問相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営改善指導 電話相談 同会員の相談・経営指導 倒産防止アドバイザー訪問相談 同会員の企業再建への経営改善指導。以上の申し込みは商業観光課 890 6604、商工会議所 234 5111へ 金融相談 融資の相談。申し込みは商工会議所 234 5115へ

**発明相談** 1月21日・2月4日、午後1時～3時、商工会議所。特許・実用新案・意匠・商標などの相談。予約を同所 234 5111へ

**教育・青少年相談** 230 9090 月曜～金曜、午前9時～午後7時、土曜、午前9時～午後5時、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢(学年)・面接希望日時・電話番号(電話

連絡の希望者)・来所人数などを書いて sodan@staff.nnet.ed.jpへ

**女性相談** 月曜～金曜、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目) 231 1082。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

**母子家庭相談** 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所児童家庭課 223 4148。母子家庭や寡婦の電話・面接相談

**家庭児童相談** 223 4148 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所家庭児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

**外国人相談** 月曜、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

CONSULTORIO PARA EXTRANJEROS  
Horario: Todos los lunes, 13:00 ~ 17:00  
Lugar: Segundo piso de la Municipalidad. Asociación Internacional de Maebashi. Ventanilla de consultas.  
Lenguas: inglés, chino, portugués, español.



**つながる手**

差別なくして 笑顔の輪

荒砥中 二年 森田 貴久子